

商品概要説明書

(令和3年4月1日現在)

商品名	けんしん教育カードローン																														
ご利用いただける方	<p>以下の条件を満たし、全国しんくみ保証㈱の保証（㈱オリエントコーポレーションの再保証）が得られる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門学校・短大・大学・大学院等（6年制まで）などに在学中または入学を予定する子弟のご父兄の方。 ・ 申込時の年齢が満20歳以上で、完済時満70歳未満の方。 ・ 当組合営業地区内に住所もしくは勤務先または事業所を有する方。 ・ 勤続（営業年数）2年以上、または同一事業を2年以上営む個人事業者の方。 ・ 税込年収が200万円以上で安定収入の見込める方。 <p>※当組合における他の借入で、申込時点で延滞がないこと。</p>																														
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験料、入学金・授業料などの学費、および学生生活を維持するのに必要な資金。 																														
お借入極度額および返済額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験費用の申込の場合は、お借入極度額は100万円となります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">極度額</th> <th style="text-align: center;">毎月返済元金額（最低額）</th> <th style="text-align: left;">年収条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円</td> <td style="text-align: center;">1万円</td> <td>200万円以上</td> </tr> <tr> <td>150万円</td> <td style="text-align: center;">1万5千円</td> <td>300万円以上</td> </tr> <tr> <td>200万円</td> <td style="text-align: center;">2万円</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>250万円</td> <td style="text-align: center;">2万5千円</td> <td>500万円以上</td> </tr> <tr> <td>300万円</td> <td style="text-align: center;">3万円</td> <td>600万円以上</td> </tr> <tr> <td>350万円</td> <td style="text-align: center;">3万5千円</td> <td>700万円以上</td> </tr> <tr> <td>400万円</td> <td style="text-align: center;">4万円</td> <td>800万円以上</td> </tr> <tr> <td>450万円</td> <td style="text-align: center;">4万5千円</td> <td>900万円以上</td> </tr> <tr> <td>500万円</td> <td style="text-align: center;">5万円</td> <td>1000万円以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 資金用途が受験費用の場合限度額を100万円となります。</p> <p>※ 配偶者の所得を申込者の年収の2分の1を限度として所得合算が出来ます。</p>	極度額	毎月返済元金額（最低額）	年収条件	100万円	1万円	200万円以上	150万円	1万5千円	300万円以上	200万円	2万円	400万円以上	250万円	2万5千円	500万円以上	300万円	3万円	600万円以上	350万円	3万5千円	700万円以上	400万円	4万円	800万円以上	450万円	4万5千円	900万円以上	500万円	5万円	1000万円以上
極度額	毎月返済元金額（最低額）	年収条件																													
100万円	1万円	200万円以上																													
150万円	1万5千円	300万円以上																													
200万円	2万円	400万円以上																													
250万円	2万5千円	500万円以上																													
300万円	3万円	600万円以上																													
350万円	3万5千円	700万円以上																													
400万円	4万円	800万円以上																													
450万円	4万5千円	900万円以上																													
500万円	5万円	1000万円以上																													
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3.80%（固定金利）保証料を含みます 																														
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ ご入学9か月前からご利用いただけます。 ・ お子様の在学期間中は元金返済の据置が可能な商品であり、元金のご返済はお子様のご卒業後、ご年齢が満70歳になるまでにご返済いただくことも可能です。 ・ ご子弟が大学生で入学以前に申込み場合 在学期間[4年]+入学前期間[9ヶ月]+分割返済期間最長100ヶ月以内 ・ ご子弟が短大・各種専門学校生で入学前に申込み場合 在学期間[2年]+入学前期間[9ヶ月]+分割返済期間最長100ヶ月以内 <p>※ 但し、満70歳までにはご返済していただきます。</p> <p>※ お借入可能な期間はご子弟の在学期間内となります。</p>																														

ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月 10 日に約定返済額をご指定の預金口座から自動的にご返済させていただきます。 ・毎月の約定返済額のほか、ご希望の金額を随時ご返済いただけます。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・全国しんくみ保証(株)の保証を利用いたしますので、原則必要ありません。
必要書類	<p>(1) 本人確認資料 以下の本人確認資料をご用意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート（令和 2 年 2 月 3 日以前に申請された所持人記載欄があり住所を確認できるもの） ・住民基本台帳カード（顔写真付のもの） ・マイナンバーカード（表面部分のみ） ・健康保険被保険者証（令和 2 年 10 月 1 日以降に申込の場合は記号・番号のマスキングされたもの） <p>※外国人の方の場合は、在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書のいずれか＋本人確認資料が必要となります。</p> <p>(2) 所得証明書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得書・・・源泉徴収票または公的な所得証明書、但し、法人役員は公的証明書に限ります。 ・個人事業者・・・確定申告書（税務署受付印のあるもの）または「納税証明書その 2、その 3 の 2」 <p>(3) 資金使途証明書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご入学・ご在学確認資料（合格通知書・入学証明書・在学証明書・学生証等、学生であることを証明できる資料等の写）。 <p>浪人生の場合は高校の卒業証明書</p> <p><u>※当初資金使途が受験費用の場合で、進学後も引き続きご利用いただくためには合格通知書・入学証明書の提出が必要です。</u></p> <p>※不合格の場合及び合格通知書の提出が無い場合は、お借入は 3 月末までとなり、4 月より約定返済が開始となりますのでご注意願います。</p>
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時に、印紙代の実費が必要となります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「けんしん教育カードローン」は当組合および他の信用組合・信用金庫・銀行・郵便局等、提携金融機関の ATM(現金自動預入支払機)でご利用になれます。

苦情処理措置・
紛争解決措置

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組合
リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。

【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】

電話：０１２０－３１０－２０６

受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く）

受付時間：午前９時～午後５時

なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、
当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.kenshinbank.co.jp/>

・紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：０３－３５８１－００３１）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：０３－３５９５－８５８８）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：０３－３５８１－２２４９）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、
上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくこと
も可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。
さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いた
うえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護
士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当り
ます。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんので
ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前９時～午後５時

電 話：０３－３５６７－２４５６

住 所：〒１０４－００３１ 東京都中央区京橋１－９－５

（全国信用組合会館内）

■ くわしくは、店頭にお問合せください。

■ ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので
ご了承ください。

茨城県信用組合